

I 特集 「学校改革パッケージ」の開発・共有をめぐる成果と課題

テーマ設定の趣旨

紀要編集委員 照屋 翔大

学校の自律性を重視した政策展開がなされて久しい。日本では、1998年の中央教育審議会答申「今後の地方教育行政の在り方について」がそのメルクマールとされるが、すでに20年以上の時が経過している。海外、特に本特集が事例報告する英米での動向に目を転じるならば、イギリスでは1970年代以降、アメリカでは1980年代後半以降に、学校の自律性を重視した政策(LMS、SBMなど)が展開してきた。これらの国々において一定共通していることは、それまでの中央あるいは地方の教育行政主導による学校改革ではなく、校長をはじめとした学校現場レベルのリーダーシップに期待した学校改革を推進した点にある。学校教育の質が、教育活動の実施主体である各学校に帰せられる政策環境の中で、いかに学校をマネジメントするかは学校教育の成功をめぐるカギになっている。その証左に、校長をはじめとする学校のリーダーシップやマネジメントの在り方については、学術的知見も活用した研修プログラムが国の内外を問わず様々に存在する。今後、学校教育を取り巻く環境が複雑化・多様化することが想定されている現代にあつては、学校が何を対処すべき課題として特定しその解決を図るのかというプロセスは、これまで以上に個別・具体的な性質を帯びるものと推察されよう。

しかし現実には、環境の不透明さが高まるにつれ、学校にはこれまでとは異なる取組が要請されることになる。その実践上の予測不可能性を背景に、この状況下で学校は何を為すべきなのか、いわば「よい実践(good practice)」についての枠組みを構築・希求する動きが看取される。例えば、『日本教育行政学会年報』44号が特集した、各種の「スタンダード」策定・実施をめぐる動向、また、日本教育学会『教育学研究』第86巻第2号における、教育における「トランスレーション」をめぐる動向は、学校教育をめぐる様々な知や実践が、日本国内あるいは国際間で越境し展開していく様を描いている。グローバル化の進展と情報技術の発展は、学校教育の在り方に関する知や技の地理的隔たりを越えた共有を容易にしている。もはや、ある地域で生み出された理論や実践は全世界規模で展開することが可能なのであり、教育や学校のあり様をめぐる課題やテーマとしてそれを乗り越える解決策は、グローバルに拡大していく一途にある。

実際、学校改革を促す有効なツールやプログラム等を、ひとまとまりの「パッケージ」として開発し、国内外で共有・展開する例が確認される。現実には、それらがモデル(参照枠)であることを越えて、ビジネス(商品)として展開している例も少なくない。本特集では、「よい実践」を支える基準ないし規準とそれを具現化するツールやプログラムあるいはカリキュラムといった、

学校改革に有効であると考えられた諸要素を互いに関連づけながらひとまとまりにしたものを、「学校改革パッケージ」と呼んでおく。

この「学校改革パッケージ」の存在は、学校改革に資する優れた知や実践についてより多くの学校が参照し活用することを可能にするという点において、学校教育全体の質的向上の実現を支える可能性がある。しかし、その一方で、学校教育における平準化や規格化を助長し、学校や学校改善の考えられないし実践のあり様をパターン化あるいは硬直化させる危険性もはらんでいる。とりわけ、学校がローカルな知や価値によって支えられている場であることを踏まえるとき、このような性質を持つ動向がいかなる成果や課題をもたらしうるのかは、学校の自律性の確立という今日的課題をめぐっても、多くの課題を提起しうる。

そこで本特集は、アメリカ、イギリス、日本における「学校改革パッケージ」の事例を示しながら、その開発と共有をめぐる成果と課題について明らかにするとともに、それらの各国の事例を横断する中で「学校改革パッケージ」の特徴と問題点について理論的観点からの分析を行いながら、本課題について迫ってみる。当然ながら、今回取り上げた国においても、また今回取り上げることができなかった国においても、本特集が企図するような事例は他にもあるものとする。その意味でここでの検討の成果は限定的ともいえる。とりわけ、今回事例とした国は、このようなパッケージを提供する側だという点は注視しなければなるまい。パッケージを受け取る側には、彼らとは異なるロジックが存在することが想定できるからである。

本特集をきっかけに、グローバルかつローカルに展開する「学校改革パッケージ」の内容や方法を整理し、今後の学校経営や学校経営研究を問い直す機会になれば幸いである。